

## 交通専門部会 中間報告

### 1. 交通専門部会の検討経過

第1回：平成15年8月5日

部会の進め方・日程について  
概略スケジュールと課題について

第2回：平成15年8月27日

合併新市の交通計画における今後の課題について  
・パーソントリップ調査との整合について  
・新たな交通システムについて  
・TDMなど道路の有効利用について  
・大外環状道路などについて

第3回：平成15年9月4日

中間報告書(案)について  
合併新市の幹線道路(連絡道路含む)網を検討するためワーキングを設置した。  
(3回開催)

第4回：平成16年1月30日

合併新市の幹線道路(連絡道路含む)網について  
今後の調査研究事項について

### 2. 合併新市の道路網について

#### (1)道路網の基本体系

都心地域と各地域を連絡する「放射状道路」と地域間を連携する「環状道路」から構成される「放射・環状型の道路網」を基本体系とする。

放射状道路：国道7号、8号、49号、116号、403号

環状道路：大外環状道路、国道460号(周辺市町村連絡道路)

#### (2)各市町村の道路等(連絡道路)の位置づけ

各市町村の道路等(連絡道路)については、合併新市の「放射・環状型の道路網」の骨格を成す国道等を補完する重要な道路であり、必要に応じて総合交通体系のマスタープランであるパーソントリップ調査での位置づけを働きかけるとともに、合併新市の新総合計画への反映に努める。

### 3. 新たな交通システムについて

新たな交通システムについては、引続き交通専門部会でシステム・他都市の事例等について研究を重ね、合併後は各方面の基幹軸や交通特性にふさわしい整備手法や実現の可能性を幅広く探るための調査検討を行う。(合併建設計画に調査費を計上)